

第4回滋賀県社会教育委員会議概要

〔期 日〕平成26年3月6日（木）

〔会 場〕県庁北新館5-B会議室

【出席委員（五十音順）】

伊藤委員 今居委員 神部委員 北村委員 西條委員 富川委員 中川委員

松浦委員 三田村委員 宮治委員 山口委員 山元委員

【議事の概要】

（1）「学校と地域の持続可能な連携方策について」（答申案）

【事務局】

- ・第3回会議以降、事務局案作成に向けての経過について報告。
- ・資料1・2・3をもとに説明。

【委員長】

- ・ありがとうございました。こうした答申案ができあがってきたわけですが、他の議事もありますことから、審議は4時頃をめどに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。さて、改めて今、こう読み直してみると、なぜ、こんなふうにしたのだらうと思うところが出てくるもので、皆様の方から、何かもう一工夫、表現をこうすればいいのではと思うところがあれば、御意見を出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

- ・細かいことなのですが、1ページの1番最後の行ですね。「地域住民がボランティアとして、様々な形で学校教育に関わっていくことには、住民と…」のところ、次の2ページの最初の行の「に」は削除、文末の表現から考えると「に」はとった方がいいと思ひます。

【委員長】

- ・そうですね。事務局の方、それでよろしいか。じゃあ、「に」はとるということで確認させていただきます。他に御意見等ござひますか。
- ・何度も私たちの目で、これまで確かめてきましたので、ほとんどできあがっているものだと思いますので、本日は、何とか全員に一人一言ずつ、感想なり御意見なりをいただ

きたいと思います。ここまで2年間、最初からずっとこの審議に関わってきて、感想なり、自分にとってどうだったのか、答申の審議に関わってきた経緯も踏まえ、お一人ずつ、お話ししていただければと思いますので、よろしく願いいたします。では、席順で、こちらの方からよろしいか、順にお願いします。

【委員】

- ・これまで何度も案を届けていただきまして、ありがとうございました。送っていただいた際には、何度も丁寧に見ようと思って、読み返させていただいたところですが、やっぱりですね、最後の15ページの最終段落のところなのですが、これから、ますます少子高齢化社会が進んでいく中で、一番大切なことではないかなと思いました。自分自身も豊かな町づくりを考えるにあたって、市内の地域に寄せていただいたことがあるのですが、この先々、地域がどのように変わっていくのかということに大変興味がありました。自分自身も資料を探してみたりしたのですが、学校での教育と言いましても、地域をひっくるめた形での、町の中での互助共助というお互いに助け合ったり、お隣を知っているということは大切になるのではないかと思います。地域の町づくりの中にもこうした仕組みづくりが必要だと思います。
- ・共感しながら、私自身もいろいろと学ばせていただいたように思います。少子高齢化の中で、お互いが見て知って、それぞれが役に立つことができれば、もっといい町づくりができるのではないかと思います。事務局の皆様、よくまとめていただき、ありがとうございました。

【委員】

- ・2年間関わらせていただき、中身の濃い時間を過ごさせていただきありがとうございました。湖南省のコミュニティ・スクールのメンバーになっておりますし、地域の小学校では、地域の大人として、学校を支えるということが大切だと思って活動しています。保護者と学校がいっしょになって地域を支えるのは大切なことで、大学生になれば地域から子どもたちは離れていきますが、また、地域の一員として、地域を支える、戻ってくるような、そういう地域づくりをしていきたいと思っています。そういう意味では、保護者と学校と地域が一体となって進める学校支援地域本部事業は、とても大切だと思います。

【委員】

- ・いろいろとお世話になりありがとうございました。大変すっきりとわかりやすくまとまっていて、読みやすいと感じました。読んでいただくためには、わかりやすいまとめ方がというのが大事で、本校の事例も取り上げていただきまして、ありがとうございます。
- ・先日、今年度の総会を開催させていただいたところですが、二十数名の参加でしたけれども、活発な意見が交わされました。しかしながら、残念だったのは、数名の方が今年で辞めさせていただきたいとの申し入れがあったことです。理由は、高齢だからということです。その方よりもさらに高齢の方がおられるのですけれども、辞めたいとおっしゃった。今後、ボランティアの方が次々と手を引かれていくと、新規のボランティアの開拓が難しい状況の中で、学校としては非常にしんどいものがあります。かといって、40

代や 50 代の世代の方はまだまだ、学校に積極的に関わっていかうというような余裕はないというのが現状ではないかと思ひます。そうすると、退職をされた方、60 代の方々に支援ボランティアとして、御協力いただけるよう発掘していく必要があると思ひます。本校では保護者ボランティアという方がおられるので、保護者の方が学校に入ってきていただいておりますが、子どもが卒業したら手を引いていかれるというケースが多く、長くて 3 年ということになります。まれに子どもが卒業してもそのまま残って、ボランティアとして関わってくださっていることもあります。コーディネーターの重要性とともにボランティアの方をどう発掘していくかという課題は、学校にとっては非常に重要なことだと思ひます。

【委員】

- ・何回読ませていただいても、すばらしいものができあがったという思ひです。委員長がおっしゃったように、2 期にわたって 4 年間練り上げてこられたというだけあって、とてもいいものができたと感じています。一部の人がするのではなくて、皆さんといっしょになってやっていく、多くの方が参加していただけるといいのではないかと思ひます。
- ・高齢化社会の受け止めは個人差があると思ひますが、現在、仕事で関わっていることなのですが、どの日本語教室に行っても、高齢化は否めません。後継者を育てるという側面も常に考えながら、今後、活動する必要を感じました。
- ・仕事との両立をしながら、日本語ボランティアをしてきましたが、自分の視野が狭かったと感じましたし、学校の現場の状況を十分に知らなかった私が、それぞれ委員の方が、各分野でリーダーシップをとる方が多くて、非常に勉強になりました。これからの活動に生かしていかなければならないと思ひました。長年、日本語ボランティアとして担当を持ってきた中で、できないと目をつむってきたことなのですが、外国籍の子どもに関しても日本語ができないことによって、困っている子どもにも、できることを今後考えていきたいと思ひました。学校現場を拝見させていただく中で、学校の方は、外部の方に丁寧に対応してくださることもよくわかり、私もいい勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

【委員】

- ・長いスパンの中で、どちらかというとも勉強させていただいた感じですが。私の勤務する企業は草津市にありまして、地元中学校区でも同じように企業も参加して会議が開催されています。学校・地域・保護者の代表という構成メンバーに加えて企業も参加させていただいているところです。その中で、最初は自治会の方が前向きな意見ではなくて、地域の方から意見は出るのでありますが、言葉は適切ではないかもしれませんが、悪口のようなことがついつい出てきているように思ひました。そうした悪いことばかりに目を向けるのではなく、お互いに連携し、栗東中学校や三雲東小学校の事例などを紹介しながら、皆さんといっしょに考えていきたいと思いますというふうに思ひを伝えたところ、少しずつ変わってきました。その後、前向きな意見を出しながら、どうしたら子どもたちが学び、育っていくかということをついに考えていきたいと思いますということで、この答申を大いに参考にさせていただいたところです。この答申がこれで終わらずに、様々な形で活

用されていくことを期待しております。ありがとうございました。

【委員】

- ・事前に資料を読ませていただいて、非常にわかりやすく、保護者の立場からもボランティアをさせていただこうと思う立場からも、ヒントをいただきたくなるような感覚で、ありがたい、感謝の気持ちで読ませていただきました。私は2年前と3年前に野洲の方でコーディネーターをさせていただきましたが、草津に引っ越しましたので、コーディネーターを交代させていただいたのですけれど、今年のお正月に、コーディネーターをさせていただいていた学校のボランティア6名の方から年賀状をいただきました。年賀状には、ボランティアとして関わっていることへの喜びや感謝の気持ちを書いてくださっており、それを読んで、胸が熱くなりました。私も感謝の気持ちでいっぱいになり、ボランティアをする喜びを感じてくださる方がこんなにもたくさんおられること、また、これからもボランティアさんを増やしていくことや活動しやすい環境につなげていけるようにと思いながら、今回の答申を読ませていただきました。ありがとうございました。

【委員】

- ・図書館の方から参加させていただいておりますので、今回の答申案をじっくり読ませていただいて、図書館の記述が全くなかったのが、公民館等の文言の中に含めていただきました。今、もう一度読んでおりましたら、15ページの2行目へも図書館の記述を加えていただけるといいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。
- ・学校は今、学校図書館ボランティアという方がどこの学校にもおられると思います。ある学校で、15年くらい、読み聞かせボランティアをしている方の話ですが、学校の図書室を整理するのに、学校が本を廃棄されたいらしいんですね。その時に、いい本も廃棄されてしまったようで、まだ、使える本もあったし、捨てるのなら欲しい本もあったのに、どうして声をかけてもらえなかったんだろうとおっしゃっていました。学校とボランティアの関係は長く続いても難しいのだろうなとその話をお聞きして感じました。
- ・学校図書館というのは、本来なら司書がいるのが一番の形だと思います。それをボランティアさんで賄ってしまうというのは、それでいいのかなと疑問に思います。やはりしっかりした学校図書館に関わっている方がいて、それを支えるボランティアがいるというのが一番いいのではないかと思います。ありがとうございました。

【委員】

- ・ありがとうございました。また、お疲れ様でした。2年前にこの委員会に寄せていただいた時に、何と自分にとってタイムリーなテーマで話し合うのかなと思いました。当時、私は、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業を兼ねた、融合した小学校に勤務しておりましたので、一つ一つの話が毎日の自分の考えや悩みなどと非常に密着した形で、関わらせていただくことができ、本年、転勤しましたが、今の中学校でもコミュニティ・スクールと学校支援地域本部事業をいきなり融合して、いよいよこの4月から準備していこうとしているところです。

- ・昨夜の会議でも言われたことですが、学校教育と社会教育をどのように連携していったらよいかという議題だったんですが、学校で行なっている人権学習なり、道徳の学習など、保護者は参観をするということはあるけども、保護者が実際に子どもの立場に立って、同じ資料を使いながら、授業としてやってみるということもプラスではないか、また、各地域の懇談会で今、学校では「こんな学習をしていますよ」という中身を実際に示しながら、地域の方に知っていただくというのもいいのではないかと、こう言いましたら、言い方が足らなかったのか、それは、「学校ができていない部分を地域はもっとしっかりせい」ということなのかとされました。それで、私はこういう考え方の裏には、必ずフィフティ・フィフティの考えがあって、私たちが学校に勤めた頃は、以前は、家庭教育や地域教育で役割分担がうまくされていて、そういうところから通ってくる子どもたちは、学校は学校教育の分担に従って一生懸命やっていたら、バランスはとれたのですけれども。
- ・今はそういう子どもたちの現状を、家庭教育や地域教育の低下という言葉あまり保護者の前で伝えたくないの、使うと何か失礼に思うので、それを使わずにどう説明するかというと、「学校と地域の連携が必要です」と言う、学校ですべきことで、なかなかできないから、もっと「家庭や地域に協力せい」と、「学校の足りない部分を補うということなのか」と、そういうふうにとられる方も現実にはあります。もっと先生はしっかりして、学校は「学校としてすべきことをしたらいい」とおっしゃる方もおられます。総論はわかるけれども、実際は難しいとか、そういう感想がやっぱり出てくるのではないかと思います。でも、それを乗り越えていくためには、5年10年先に、このことが今の子どもたちに、どういう大人になっていってほしいかという願いを持ちながら、地道に長くやっていく、信念をもってやっていくしかないのかなと思います。

【委員】

- ・家庭教育の関係から寄せていただいているのですが、とてもわかりやすくまとめていただいたなと思いながら読ませていただきました。写真がたくさん入っているので、ボランティアの皆さんが学校でどんなふうに行われているのか、イメージとしてよくわかります。
- ・お母さんという立場の方で、仕事（有償という立場）でサポーターとして働いておられる方の話ですが、いろいろなお子さんを見るという機会があって、今まで自分の子どもに対してすごく厳しく接しておられたみたいですが、いろいろな子どもと接することによって、反対に、どれだけ先生たちが頑張っているかということを感じられたり、自分の子どもでしか感じられなかったことが感じられて、自分の子どもも育てているんだなと感じて、多くのものを得られたようです。有償のボランティアとしていかれたわけですが、それ以上のことを感じてこられたような感じです。ボランティアの有償無償という話もこれまでもありましたが、今後も考えていきたいことだと思います。
- ・地元企業の協力を得て、中の会議室をお借りして、家庭教育支援に関わる活動を展開し始めました。家庭教育と学校とをどうつないでいくか、今後の課題として、考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

【委員】

- ・間接的に教育に関わるのは久しぶりのことです。20 代の後半から保育園、小学校や中学校に関わってきましたので、当時の自分の立ち位置も含めて、やはり現場で、子どもたちが世話になっている学校の支援隊というのか、先生にできるだけ明るく、楽しく子どもと接してほしいという思いをずっと持っていました。また、子どもが大きくなったから、PTAにも関われないというのではなく、違った形でいろんな人の活用ができないのかという話もよくしてきました。今は 60 歳を越えて、今度は孫の教育をどうしているかということもありますが、自分の子どもの教育も十分ではないのという思いもあります。1 ページ目の下から 3 行目のところですが、地域が何とか関わることによって、先生方の労力を少し子どもの方に向けられるということができないのかなと思っています。
- ・もう一つは、環境が厳しいですよ。年寄りの関わり方、現職とのギャップがどの程度少なくなるか、素直に受け入れられるといいんですが、思いが違くと、そのギャップ感をどう埋め合わせていくのかということも大きな課題となるのではないかと思います。というのはこれから団塊の世代が 70 歳以上になってきて、お年寄り部隊と若い保護者や学校の先生方と対峙したりするわけですから、今までは多少なりとも世代間のつながりがありましたが、これからは大きく変わっていくのではないかと少し危惧しています。温故知新で、いいところが子どもたちに受け継がれていくような形がとれば、最高だなという感想を持っています。地域コミュニティも大きく崩れています。企業も海外へ出たり、勤務時間帯も変則勤務がある中で、働き方が変わってきています。そうすると、どうしても子どもさんに対する父親母親の接し方が物理的に制限されてくるということです。日本の企業も地域のコミュニティも含めて、もう少し親が時間的にゆとりを持てるような体制を組んでもらえるように、ぜひ、再考をしていただければお願いしたいなと思います。2030 年には、日本の平均年齢が 56 歳という調査が出ているのを見たことがあるのですが、あと 16 年後なんですね。そうなってくると、どんなことを想定し、高齢者が増加した社会で、地域の役職などどうしていくのか、ということも考えながら、民間の企業も行政も含めて、今後、考えていかなければならない課題があるように思います。本当にありがとうございました。

【委員】

- ・私たち 15 名の社会教育委員の思いをうまくまとめていただいて、非常にわかりやすく、皆さんもおっしゃっていましたが、このように文章化していただいた事務局の力量に敬意を表するとともに、お礼を申しあげたいと思います。ただ、これを滋賀県の教育にぜひ生かしてほしいなと思います。機会あるごとに生涯学習課の方から市町や各学校に浸透するように、啓発していただきたいと思います。先生方の研修会等の機会でもぜひ活用していただきたいと思います。私も地域の学校の推進協議会の一員として、先日会議に参加してきたのですが、やはりコーディネーターの方や校長先生の力は非常に大きいと思います。地域によって課題は違いますし、学校によって課題も違います。滋賀県全体の学校の力が、こうして学校教育と社会教育の連携が図られ、上がっていくといいなと思います。事務局の皆様、ありがとうございました。

【委員長】

- ・皆さん、ありがとうございました。私もこういうすばらしい答申の作成に関われたというのをありがたく思っています。
- ・それでは、いくつか出していただいた修正点を踏まえて、事務局に最終確認をしていただいて、今期の社会教育委員会議の答申としてまとめていきたいと思えます。2年間に渡る審議の中で、皆様よりいただきました貴重な御意見等に対して厚く御礼申しあげます。答申作成後の今後の予定につきましては、最後の（4）のところで、事務局から説明していただきますので、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

<休憩>

（2）平成 26 年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

【委員長】

- ・2番目の議題に移ります。我々の重要な任務である「平成 26 年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について」ということで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料 4 をもとに説明（生涯学習課、子ども・青少年局）

【委員長】

- ・ありがとうございます。事務局より説明をいただいたわけですが、括弧の中の数値が前年の数値というわけで、ざっと見る限りでは、前年度の額を維持しているということですが、御質問等ございましたら、よろしく願いします。

【委員】

- ・念のためですが、例えば 10 番のところなんです、滋賀県青年団体連合会への補助金あって、次の 11 番滋賀県青少年団体協議会にも補助金が出ているわけですが、補助金を出しているいくつかの団体が、代表が集まって学習会をしている時のいろいろな助成に対する補助金なのかと思うのですが、団体は団体で補助金が出ていて、協議会は協議会で補助金が出ているような構造になっているような感じを受けるので、パッと見た時に重なっているのかなと思えるところが無きにしてもあらずかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

- ・協議会では年に 5 回常任委員会を開催しているところです。また、全体として学習会も開催しておられまして、この協議会全体に対する補助ということで、補助を出させていただいているというものです。

【委員】

- ・そういう感覚というのは、一般の社会でも、団体は団体として、協議会は協議会としても補助をしているというのは、あるのでしょうか。本来、学習会などは、各団体がそれぞれに与えられた補助金の中から出し合って、学習会を持ったらいいと思うのですが、一般の感覚とずれているのではという感じを受けます。

【委員】

- ・11番の協議会の構成団体がそれぞれの団体にも補助金が出ているので、二重どりしているような感じに見えるわけですね。学習会も協議会でやっているということですか。

【事務局】

- ・基本的には、事業に対する補助でございますので、団体に対する補助が出ているというよりは、例えば青少年団体協議会であれば、学習会等の事業に対する補助ですので、この構成員（団体）に補助が出ているというものではございませんので、事業ごとに補助を出させていただいているというふうに考えていただければと思います。

【委員】

- ・滋賀県社会教育委員連絡協議会にかかる補助金のことですが、15万円の補助金が出ているのですが、非常に厳しい額でございます。19市町の各委員が出席いただいて会議等を開催しても、なかなか理事さん等の出張旅費も十分賄えない現状です。また、滋賀県公民館連絡協議会の方でも、以前は50市町村すべての公民館が加入しておられたのですが、現在、公民館も指定管理という制度が導入され、県公連をぬけられるところが増えてきて、非常に財政的にも厳しい状態になっております。社会教育関係団体の補助金が少なくなって行って、個々の団体の運営が難しくなっているということを社会教育委員の皆様にもぜひご承知おきいただきたいなと思ひまして、発言させていただきました。

【委員長】

- ・それぞれの団体の現状を踏まえ、御配慮いただきたいということですが、他に何かございますでしょうか。ないようでしたら、補助金の件については、以上で終わらせていただきます。

（3）平成26年度新規事業等について

【委員長】

- ・それでは次の議案に移らせていただきます。「平成26年度新規事業等」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料5・6をもとに説明

【委員長】

- ・ありがとうございました。平成 26 年度新規事業、2 つの事業について説明をいただいたわけですが、御質問御意見等ございましたら、お願いいたします。

【委員】

- ・「土曜日の」というふうにされているのですが、これは、日曜日や夏季休業中など、いわゆる学校の授業がない時と捉えていいのですね。

【事務局】

- ・国の説明では、土曜日を中心としたということですので、平日の授業終了後の放課後や土曜日、日曜日、長期休業中も含まれるということです。

【委員】

- ・チラシでは土曜日というふう限定されているような感じを受けましたので、その辺の解釈が確認できれば、結構です。

【委員長】

- ・他にあれば、どうぞ。

【委員】

- ・何年か前から学校週 5 日制になりましたが、最初は隔週でしたね。それで、子どもたちにどのような自然体験をさせようかと、社会教育の分野でいろいろと考えていたように思うのですが、今度はまた、子どもたちに土曜日に学校に来さそうとしているように思えてしまいます。最後に教育課程に位置づけることも可とありますので、今後、どうなるかわかりませんが、学校週 5 日制をやめてしまって、もっと子どもに勉強をさせようというふうにもっていくように思うのですが、元へ戻っていくような感じを受けて、なんか寂しい気がします。

【事務局】

- ・実はその逆でございまして、学校週 5 日制になり、土曜日は地域で育てるということでしたが、十分にそれを受入れる土壌が育っていないということもありまして、新たにこの事業を行おうとしているところです。本事業は学校が行うのが前提ではなくて、参考になっているのは大分県の豊後高田市の取組でございます。公民館等で地域の方々が小中学生に対して、学習補助をしているという事例がございまして、そういう取組をやっていただきたいというものです。そういう中で、学校の教育課程に位置づけることもできると言っているだけでございますので、必ず学校でやらなければならないというのではなく、あくまで地域で受け入れる体制をつくってほしいという趣旨の事業だと聞いております。

【委員長】

- ・土曜コーディネーターとは、地域の様々な分野から様々な人材を依頼してくるとなると、今までの地域コーディネーターよりも、かなり、違う資質が必要じゃないのかなあと思うのですが、いかがでしょうか。例えば、どういう人をイメージされているのでしょうか。

【事務局】

- ・学校支援地域本部のコーディネーターと同様と考えていただいて結構です。一方、土曜教育推進員は、専門的な指導にあたっていただくということで、謝金単価は違います。社会を生き抜く力を培うための土曜日ならではのプログラムということで、掲げられている事例のとおりです。

【委員長】

- ・待遇についてはわかりましたが、どのような人が求められるのでしょうか。企業との関わりであるとか、公務員や大学の研究者だとか、これまでのつながりだけでは補えないような人脈が求められ、どういう人をイメージされているのかを聞きたかったのですが。

【事務局】

- ・どのような方を土曜教育推進員として依頼するかによっては、コーディネーターの役割は難しい立場になると思われまます。
- ・ただ、滋賀県の場合、当課におきまして、しが学校支援センターをとおして、いろいろな企業とのネットワークができておりますので、様々な方を紹介できるようになっております。特別に個別の関わりがなくても、紹介できる体制は整えていきたいと考えております。
- ・基本的には、地域のコーディネーターをしてくださった方でも人脈が豊富であったり、地域の情報をたくさん持っておられたりする方が、この土曜コーディネーターを兼ねていただくことも可能で、また、これまでは学校支援地域本部事業等では平日が多かったので、仕事を持ちながら企業等の方がなかなか来るのは難しい現状でしたが、この事業では土曜日や休みの日を基本に行いますので、今までとは違った視点で、あの方にも来ていただけるなどか、入っていただけるとか、より人のつながりは広がるのではないかと思います。

【委員】

- ・この事務局とは、どこが持つことになるのでしょうか。学校でしょうか。
- ・土曜や日曜は学校の先生は休みだったり、子どもたちはスポ少もあったりして、だれが主体となって行っていくのか、もう少しイメージがわからないところがあります。

【委員】

- ・明らかにゆとり教育からの転換ととれる一つでありまして、あちらこちらの小中学校で土曜日の授業が行われたり、長期休業が短縮されたりとか、変わっていく中で、学校の教員は傍観者ではいられないんじゃないかと思います。そうすると、推進員さん、指導してくださる方がそろわない場合、あるいは、土曜日に学校の教員が関わらないよう

な時に、一方では、学校の先生たちはどうしているのかという声が間違いなく出ると思うのです。そうすると、地域の方々に学校がお世話になっているのですから、学校は何かの形で関わらざるを得ないということが、起こってくるのではないのでしょうか。土曜日に教員が出勤という形はとれないので、今のところはボランティアとして動くしかないということになってしまわないだろうかと思います。管理職の立場としては難しいことだと思います。校長なり教頭なりが、そこへ出ていくしかないのかなと思います。新規の事業で興味もあり、次年度からの取組に注目したいと思います。

- ・いくつかの市町にどれくらいの補助が出る予定でしょうか。

【事務局】

- ・現在、県の方で予定しておりますのは、放課後子ども教室と同様の積算根拠を考えておりますが、今は具体的な額までは申しあげられません。

【委員】

- ・「公民館等で教え方を学習」とありますが、具体的には、企業の方などが教え方に慣れていらっしやらないので、どこかで研修をしていただくということでいいのでしょうか。

【事務局】

- ・国の説明では、土曜教育推進員として関わっていただく方は、企業等の人に入ってもらうことも考え、今の小中学生がどのようなことを考えているか、どういうことを大事にしながら実際の授業が行われているかなどは御存知ないので、実際に指導していただく際に予備知識として、子どもへの理解を深められる機会を持ち、退職された校長先生などを講師に迎えて、研修していただくというものです。ただし、必修ではございません。

【委員】

- ・スキルを持っていても、子どもたちに教えることとは別。また、子どもたちが塾などに行っている現状などから、土曜日のあり方を考えると難しいのではないかと思います。地域によって人材確保の点でも格差が出るのではないかと思います。

【委員長】

- ・いろいろな課題も出てくるかもしれませんが、よりよいものにしていくため、今後、注目していきたいと思います。

【委員】

- ・家庭教育支援活動というのは、平成 26 年から予算がおおりて事業が開始されるということですか。

【事務局】

- ・本事業はこれまでから実施されております。説明が不十分で申し訳ございませんでした。資料の右上に掲載しておりますとおり、県内企業・事業所における子育てや家庭の教育に

関する学習講座の開催支援を平成 26 年度より重点的に行うもので、補足説明をさせていただきます。希望される企業・事業所に専門的な知識等を持つ方を講師として派遣するもので、多くの保護者が働く企業においても家庭の教育を支援する環境づくりを進めていただこうとするものです。

【委員】

- ・わかりました。そこが来年度から行われるということですね。「教育」という点では、家庭教育支援は非常に大事だと思っています。思いがっしょだなと思い聞かせていただきました。

(4) その他

【委員長】

- ・それでは最後にその他の項に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- ・資料 7 をもとに説明
- ・滋賀県社会教育委員を代表して、神部委員長と今居副委員長より、来る 3 月 27 日に県教育長へ今期の審議経過をご報告いただき、答申を手渡ししていただきます。

【委員長】

- ・本日は、たくさんの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。